



平成29年11月24日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号  
ト ー セ イ 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 山 口 誠 一 郎  
(証券コード 8923 東京証券取引所第一部)  
(証券コード S2D シンガポール証券取引所メインボード)  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 平 野 昇  
( T E L . 0 3 - 3 4 3 5 - 2 8 6 5 )

### 組織変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり組織変更を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 組織変更

現在策定中の次期中期経営計画の推進に向けた体制整備の一環として、新たな業務組織を設置する。

- (1) グループ戦略部
- (2) アセットソリューション第1本部 第3事業部
- (3) アセットソリューション第3本部 第3事業部

#### 2. 各組織の主な業務

##### (1) グループ戦略部

～ グループガバナンスの強化とM&Aの推進体制の整備 ～

当社グループにおいて、事業規模の拡大や周辺事業領域への進出など事業面での量的な拡大とともに、M&Aを活用した子会社の増加や人員の増加、多様化が進んでおり、グループの経営効率の向上やグループ横断的なリスクマネジメントの実効性が強く求められる状況にある。『グループ戦略部』を新設し、グループ会社を含めたリスクマネジメント、コンプライアンス等を包括的に管理する。

上記のグループガバナンス機能強化に加え、新たな事業基盤の確立に向けて専断的かつ戦略的に周辺事業・不動産保有会社のM&Aを推進する。

##### (2) アセットソリューション第1本部 第3事業部

～ 仕入と販売の一層の強化 ～

当社グループの成長ドライバーである不動産流動化事業・不動産開発事業における、さらなる仕入・販売強化を図るため、現アセットソリューション第1本部に新たに『第3事業部』を新設する。

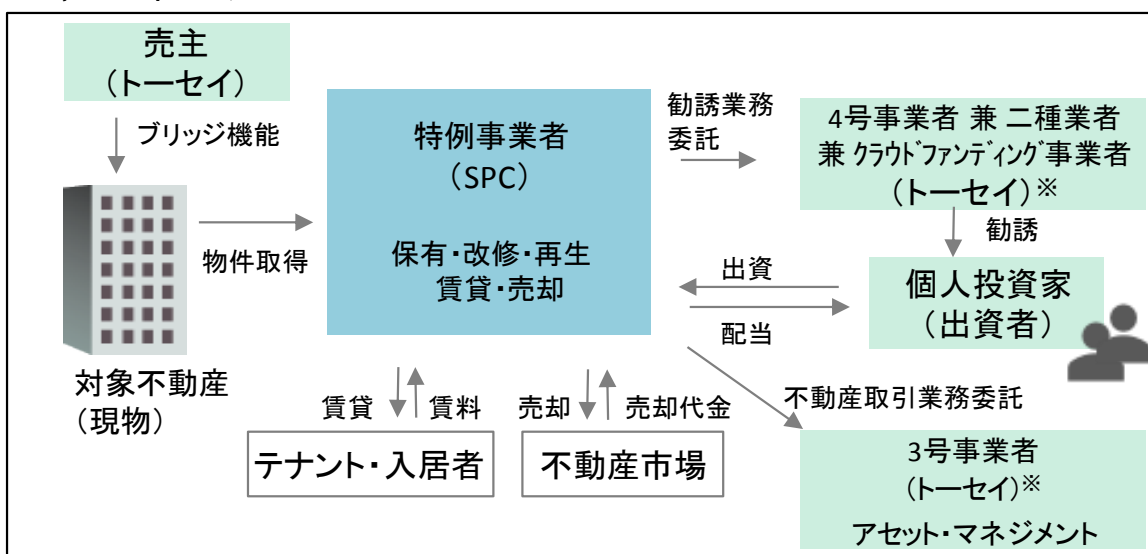
### (3) アセットソリューション第3本部 第3事業部

～ クラウドファンディングを活用した不動産特定共同事業への備え ～

平成29年12月1日に改正施行される不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号。その後の改正を含む）に基づくクラウドファンディングによる出資の勧誘と、当該出資対象となる不動産特定共同事業の実施に向け、必要となる許認可の取得等の準備や商品内容の研究を進めるため、現アセットソリューション第3本部に新たに『第3事業部』を新設する。

クラウドファンディングにおいては、当社の営む不動産流動化事業及び不動産ファンド・コンサルティング事業で培った価値再生ノウハウを活かした商品の企画・開発を研究する。

#### スキームイメージ



※本日現在、当社は不動産特定共同事業法第2条第4項において定義される同項第3号の事業（3号事業）および同項第4号の事業（4号事業）の許可を取得していません。

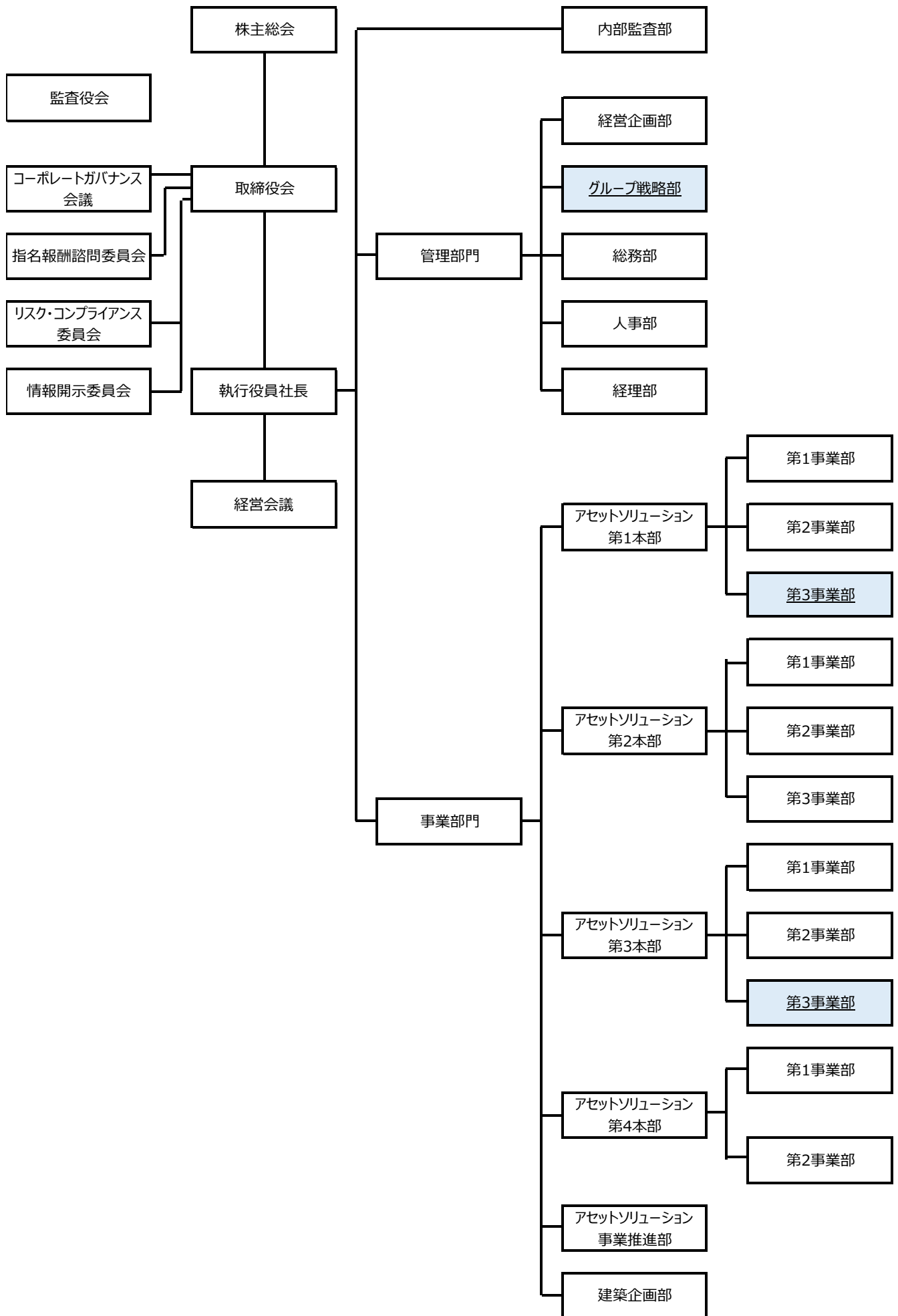
上記スキームイメージは現段階で想定するスキームであり、今後の研究を通じて変更となる可能性があります。

### 3. 実施日

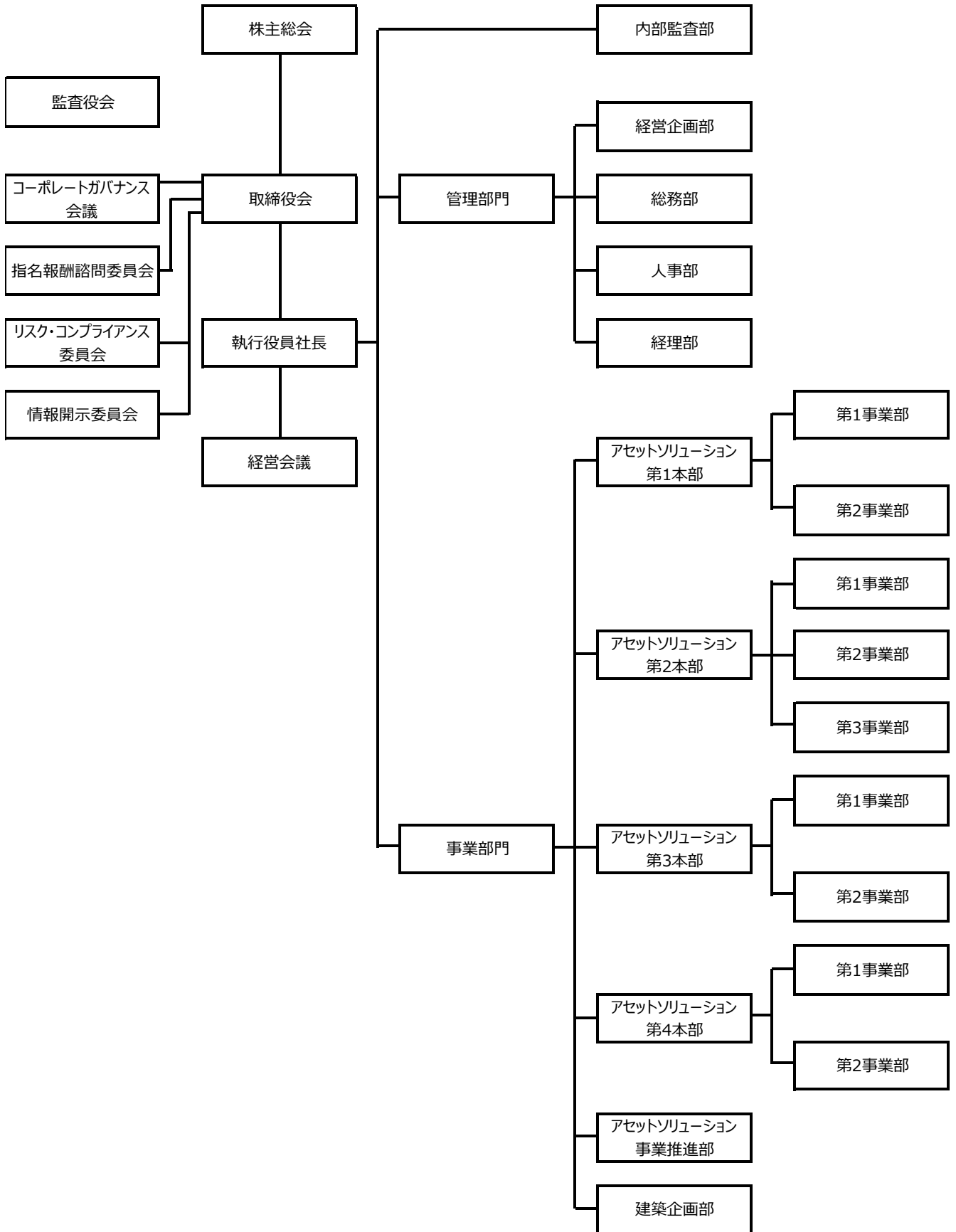
いずれの組織の新設も新事業年度（平成30年11月期）の期初となる平成29年12月1日を予定しております。

以上

【新組織図】（平成29年12月1日付）



【旧組織図】



以上